

令和5年12月26日

# 振動加速度レベル計量証明書



株式会社 シ タ ラ 興 産 様

証明書番号	V2312-061	計量証明事業登録 埼玉県 第振10号 株式会社 環境テックノ 埼玉県東松山市大字大谷 3068-70 電話 0493 (39) 5181 FAX 0493 (39) 5191 環境計量士 加藤俊一
計量の対象	貴社工場からの振動レベル	
測定種別	工場振動	
測定区分	昼間の区分	
測定年月日	令和5年12月12日	
測定者氏名	加藤俊一	
測定場所	埼玉県深谷市折之口1788-1 貴社敷地境界、詳細は【測定点位置図】に示す	

貴社ご依頼による振動加速度レベルの計量の結果を次のとおり証明します。

測定点	測定時刻	振動レベル (dB)	参考値			
			ピーク値	L <sub>10</sub>	L <sub>50</sub>	L <sub>90</sub>
No.1	10:20 ~ 10:30	42	57.6	41.8	35.4	30未満

備考	計量の方法 「JIS Z 8735:1981」及び「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に準拠 気象の記録 天候:曇り 平均風向:北北西～西 平均風速:1.3m/s 気温:15.1℃ 湿度:70%
----	--

### 3. 測定結果一覧

#### 【騒音測定結果一覧】

単位はデシベル dB(A)

測定点	朝の区分		昼間の区分		夕方の区分		夜間の区分		備考
	計量の結果	規制値	計量の結果	規制値	計量の結果	規制値	計量の結果	規制値	
1			52	70					
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
備考									

#### 【振動測定結果一覧】

単位はデシベル dB

測定点	昼間の区分		夜間の区分		備考
	計量の結果	規制値	計量の結果	規制値	
1	42	—			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
備考					

解析値の欄が左記の様な塗つぶしになっている場合、規制値を超過しています。

#### 4. 振動測定結果・測定チャート

##### 【振動測定結果(令和5年12月12日 昼間の区分)】

単位はデシベル dB

測定点 No.	測定時刻	測定結果							規制 値	測定時における現場の状況及び 工場振動の計量の結果の決定理由
		計量の 結果	振動レベル パワー平均 L <sub>veq</sub>	時間率振動レベル			最大値 L <sub>max</sub>	最小値 L <sub>min</sub>		
				上端値 L <sub>10</sub>	中央値 L <sub>50</sub>	下端値 L <sub>90</sub>				
1	10:20 ～ 10:30	42 (規制値 に適合)	38.8	41.8	35.4	30未満	57.6	30未満	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公道通過車両による影響が大きい。</li> <li>・ 工場内から重機などの作業音が聞こえていた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場からの可能性がある振動が確認されたので、上端値の振動42dBを計量の結果とした。</li> </ul>

※ 測定方法及び測定値の整理・表示方法は、“振動規制法-特定工場等において発生する振動の規制に関する基準”に準拠。